

貸借対照表及び個別注記表

(第 24 期)

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

株式会社JIMOS

福岡市博多区冷泉町2番1号
博多祇園M-SQUARE7階

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

<単位:千円>

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,970,379	流動負債	744,125
現金及び預金	816,379	買掛金	67,277
売掛金	434,092	未払金	475,895
商品	533,613	未払費用	24,558
貯蔵品	85,224	賞与引当金	43,324
仕掛品	22,666	契約負債	100,286
前払費用	60,642	その他	32,784
短期貸付金	900,000		
未収法人税	13,889	固定負債	154,411
貸倒引当金	△ 101,660	退職給付引当金	154,411
その他	205,532		
固定資産	545,736	負債合計	898,536
有形固定資産	79,141	純 資 産 の 部	
建物	38,117	株主資本	2,606,025
器具及び備品	41,024	資本金	350,000
無形固定資産	115,091	資本剰余金	87,500
ソフトウェア	113,868	資本準備金	87,500
ソフトウェア仮勘定	1,223	利益剰余金	2,168,525
投資その他の資産	351,503	その他利益剰余金	2,168,525
投資有価証券	63,836	別途積立金	1,328,727
関係会社株式	35,886	繰越利益剰余金	839,798
長期前払費用	6,186	評価・換算差額等	11,554
敷金保証金	154,366	その他有価証券評価差額金	11,554
繰延税金資産	91,226	純資産合計	2,617,579
資産合計	3,516,116	負債純資産合計	3,516,116

(注1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)当期純利益 309,715千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で計上しております。

② たな卸資産

i 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

iii 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～22年

器具及び備品 3年～15年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品を出荷した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用し

た場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、収益認識会計基準の適用による、当事業会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	62,150株	一株	一株	62,150株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

2021年8月2日開催の臨時株主総会において、2021年9月1日を効力発生日として実施した新設分割により取得した株式会社アップセールの全株式を次の通り剰余金として特別配当（現物配当）を次のとおり決議しております。

①配当財産の種類及び帳簿価額の総額

配当財産の種類は、金銭以外の財産（次に掲げる普通株式）であります。

会社名	株数	持株比率	帳簿価額
株式会社アップセール	1,000株	100%	新設分割の効力発生日における新設会社の株式の時価

②配当財産の割り当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点において、議決権割合の100%を有する株主である株式会社ナックに対して、配当財産のすべてを割り当てます。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月1日

(4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. その他の注記

該当事項はありません。